

令和6年4月1日

ワンデーレスポンス実施要領（設計業務委託・請負工事）

日本下水道事業団

1. 目的

発注者が、「現場を待たせない」、「速やかに回答する」という対応を適切に行うことにより工事及び業務の現場等において発生する諸問題に対し迅速な対応を実現する。

2. 対象

すべての設計業務委託および請負工事

3. 取り組み内容

- ・ 質問、協議等の回答は、原則として「その日のうちに」指示、通知等を行う。
- ・ 「その日のうちに回答が困難な場合は、受注者に優先順位や重要度、いつまでに回答が必要なのかなどを確認して適切な「回答期限」を通知する。
- ・ 通知した「回答期限」を超過する場合は、明らかになった時点で速やかに受注者に新たな「回答期限」を通知する。